

中国の食品安全問題と食品特別供給制度

—「構造的暴力」の視点から—

杜 震

Du Zhen. Food-Safety Problem in China and Special Supply System. *Studies in International Relations* Vol. 33, No. 1, October 2012. pp. 27 – 34.

These days we frequently witness people's protest activities against corrupt acts of government officials in China. Since 2008, food contamination cases have increased at a great rate and now the problem has become one of major causes of popular discontent. On the other hand, those who belong to politically privileged class enjoy excellent food due to the special supply system, and accordingly, they are never eager to improve the situation resulting from the food-safety problems. The author argues that this flaw in the system is negatively affecting people's well-being – in other words, the political structure does violence to its own people. Sometimes, many people participated in radical protest movements in order to call for the improvement of food-safety. Thus, “structural violence” is often turning out to be “direct violence,” resulting in further destabilization of society.

序論

近年、官僚の腐敗、不祥事などにより、中国で民衆の集団抗議運動（群体性事件）が急速に増加しており、社会の不安定を招く要因ともなっている。民衆の不満を和らげるために、2006年10月11日の中国共産党は第16回中央委員会第6次全体会議において、「中共中央關於構建社会主義和諧社会若干重大問題的決定」（社会主義和諧社会建設に関する若干の重大問題に関する中国共産党中央の決定）という政策を採択し、この政策は徐々に胡錦濤政権の内政政策の中心的な内容になってきた。

しかし、2008年の粉ミルク汚染事件により、国民の間で、食品の安全に対する関心が一段と高まって、現在、年々増加している食品の汚染問題は民衆抗議の主な要因となりつつある。一方、政治の特権階級は安全な「特別供給」食品を享受しているため、積極的に食品の安全問題を改善しようとなし。従って、この制度上の原因により、食品の汚染は国民の健康を損害しているため、構造が暴力を振るっている状態にあると筆者は考える。さらに、食品安全の改善を求めるために、民衆は抗議運動を起こしている。このように、「構造的暴

力」は「直接的暴力」に転換しており、一層社会の不安定をもたらしている。

「構造的暴力」についての研究は多数存在し、環境汚染及び生産管理の視点から中国の食品安全問題を考察する研究も多いが、政治制度の面から中国の食品安全問題を考察する研究は稀なので、本稿の目的は、「構造的暴力」の概念を中国の現実に当てはめて、食品安全問題を検証することである。

本稿では、まず「構造的暴力」の概念を整理する。次に中国の食品安全問題の深刻さと社会不安との関連性を考察する。最後に、特権階級の食品特別供給制度について論述する。

一、「構造的暴力」とは

長年、国際政治学の最終的な研究課題は「いかにして戦争を無くし、平和を実現できるか」という目標に設定されてきた。現在、戦争の非合法性の概念の浸透、戦争のコストの増大、民主主義国家の増加などの要素により、大規模戦争発生の確率はますます低下していくと考えられる。1970年代にノルウェーの社会学者ヨハン・ガルトゥング（Johan Galtung, 1930年10月24日～）は、新た

に「平和」についての概念を定義して「平和学」という学問を開拓した。

ヨハン・ガルトゥングは、1991年に出版された『構造的暴力と平和』において、従来の「平和」の概念である「戦争のない状態」を「暴力の不在」と定義し、また「暴力」の概念については、以下のように定義した。

ある人に対して影響力が行使された結果、彼が現実に肉体的、精神的に実現しえたものが、彼のもつ潜在的実現可能性を下まわった場合、そこに暴力が存在する。暴力は、可能性と現実とのあいだの、つまり実現可能であったものと現実に生じた結果とのあいだのギャップを生じさせた原因、と定義される。

次に、「潜在的実現可能性のレベル」と「暴力」との関係について、このように説明した。

もし知識と手段のいずれか、また両者とも、ある集団または階級により独占されている場合、あるいはそれが他の目的に使われている場合には、現実に達成されるレベルは潜在的実現可能性のレベルを下まわり、そのシステムには暴力が存在することになる¹。

さらに彼は、「もし18世紀に人が結核で死亡したとしても、当時は結核で死亡することは避けがたいことだったから、暴力とみなすことは困難である。しかしもし、世界中に医学上のあらゆる救済手段が備わっている今日、人が結核で死亡するならば、そこには暴力が存在する」²と、例を挙げて説明を補足している。

そして、ヨハン・ガルトゥングは、通常の暴力を「直接的暴力 (direct violence)」と「構造的暴力 (structural violence)」に区別し、「直接的暴力」不在の状態を「消極的平和」とし、「構造的暴力」不在の状態を「積極的平和」とした。従って、彼は平和研究において「消極的平和」と「積極的平和」との両方の実現を目指すべきであると主張している。

「直接的暴力」は観察されやすく、加害者も特定しやすい。それに対する「構造的暴力」は観察されにくく、加害者も特定しにくいので、看過される傾向がある。

現在の国際社会において、貧困、搾取、抑圧な

どの発生は、国際システム或いは国内社会のシステムによりもたらされると考えられている。よって、元来人々が享受できるはずの寿命、健康、財産、公正な社会（潜在的実現可能性）などが抑制されているということは、つまり「構造が暴力を振るっている」と言えるであろう。特に発展途上国において、官僚の不祥事、汚職、法律の不備などの原因により、「構造的暴力」の進行は一層速まっている。

二、社会不安と食品の安全問題

1980年代、鄧小平の「先富論」により、中国経済は飛躍的に発展を遂げたが、同時にいろいろな危機も孕んでいた。改革開放政策以来蓄積してきた貧富格差、地域格差、環境汚染及び政治改革の停滞などに対して、国民の不満が高まっている。社会保障の不備、治安問題、官僚の不祥事などの問題の改善を要求して、集団抗議運動が頻発してきた。2004年後半から、政策転換を迫られた胡錦濤政権は、経済成長より社会問題の優先的な解決を目指す「建設社会主義和諧社会」(社会主義和諧社会を構築せよ)というスローガンを打ち出した。

現在、各種の社会不正に対する不満が高まって、民衆の集団抗議運動、いわゆる「群体性事件」も年々増加している⁴。1993年から2000年までの10年間、中国の民衆の「群体性事件」の数は1万件から6万件に増え、参加者の数は73万人から307万人に拡大した⁵。同時に、社会の安定を維持するために「公共安全財政支出」という国家予算も年々増えてきた。国家予算の中で、「公共安全財政支出」は最も増加率の高い経費になりつつあり、2009年の増加率は47.5%となった⁶。2010年の「公共安全財政支出」の予算は、5140億人民元に上り、同年の5321億人民元の軍事支出とほぼ同じ金額であり⁷、2011年の「公共財政支出」は軍事費を上回ると予測される。

「群体性事件」を誘発する要因として、2011年に編集された『社会安定風険評価体系報告』(社会の不安定に対する体系的な報告)は食品の安全問題、医薬品の安全問題、医療の安全問題、生産現場の安全問題、インターネットの安全問題を取り

上げて、経済を持続的に発展させるために社会の安定、特に上記の五つの問題に早急に対策を講じなければならない⁸と提言している。五つの問題において、国民の関心度や社会的な影響力の規模を考えれば、やはり食品の安全問題が最も社会の不安定を引き起こす要素であると、筆者は考えている。

食品安全問題の深刻さについて、上海市食品薬品安全研究中心に編集された『食品薬品安全与監管政策研究報告2012巻』（2012中国食品医薬品青書）の調査アンケートデータによると、「食品があまり安全ではない」と答えた人は45.60%、「とても危ない」と答えた人は27.76%の高い割合を占めている⁹。つまり、7割以上の国民は食品が安全ではないと認識している。また、2011年1月、中国共産党系の時事月刊誌『小康』と清華大学媒介調査実験室は共同で、食品の安全に対する消費者の信頼度についてアンケート調査を実施し、『2010－2011消費者食品安全信心報告』（2010－2011食品の安全に対する消費者の信頼の報告）をまとめた。この報告によれば、94.5%の市民が中国の食品安全には問題があると答え、83.5%の市民は食品への安心感がないと答えて¹⁰、同じような高い比率が出ている。さらに、「なぜ食品が安全ではなくなったか」という質問に対して、48.6%の答えは「政府の監督が不十分」、69.6%の市民が「政府が食品の管理を強化すべきだ」と答えている¹¹。

これらの調査結果を見ると、食品の安全問題はすでに深刻な社会問題になっており、問題発生の根本的な原因は、政府の食品監督管理部門が現状を重要視していないためと考えられる。ところが、近年相次いで発生した悪質な食品安全問題に対する解決策について、温家宝総理は2008年から常に製造業者がモラルの欠如に原因があると見なして、「道徳文化建設」を提唱した¹²。つまり、政府は問題の発生原因を企業側に帰着させて、政府の監督管理などの責任を回避しているのである。一方、企業は利益を目的として行動するので、政府の監督管理が不十分である限り、粗悪な食品を製造し続け、食品の安全問題の発生は跡を絶たないであろう。

以下、近年中国で発生した悪質な食品安全事件

を考察する。

1、粉ミルクのミラミン混入事件

粉ミルク汚染事件は、近年中国で最も影響の大きく、被害者が多い食品安全に関する事件である。2008年、河北省三鹿集団に製造された乳幼児用粉ミルクに「ミラミン」が混入され、5万人以上の被害者が出て、そのうち5人が死亡したという重大な事件があった¹³。その後、他のメーカーの製品からも次々と「ミラミン」が検出されて、総計3000万人の乳幼児が被害を受けた。被害者の賠償に対して温家宝総理は、「被害者の3000万人に政府が20億人民元の賠償金を用意した」¹⁴と発言した。乳幼児の健康に甚大な被害を与えたにもかかわらず、一人当たりの賠償金はたった66人民元（約800円）しかないのに、趙連海¹⁵をはじめ多くの被害者家族が政府機関や関連企業に抗議し続けている。2008年以後、汚染されたミルクを廃棄処分せずを使い回したと見られる事例が、しばしば摘発されているので、ミラミン粉ミルクは国民の健康を損害し続けている。

被害を避けるために、国民の選択肢としては高額な輸入品を購入するしかない。現在、輸入された外国産粉ミルクは主要都市部で98%の市場占有率を占めている¹⁶。このことから国産品及び政府の食品監督管理部門に対する国民の不信が窺える。

2、リサイクル食用油（地溝油）事件

日本では、家庭や飲食店から排出される廃食用油（植物性の使用済みてんぷら油など）を市の施設で回収している。一方中国では、廃食用油を下水道に流すのが普通である。そのため、不法業者は飲食店の排水溝の汚水を集めて加工処理し、そこから油を取り出して再び飲食店に売るといった悪徳商売をやっている。本来は食用には適さない廃食用油が、外食産業市場に大量に出回っていると、2010年3月中旬から中国各紙に暴露された。

武漢工業学院食品科学専門の何東平教授は「中国人は年間2250万トンの動物性および植物性油脂を摂取するが、そのうち200～300万トンが『リサイクル油』である」¹⁷と断言している。生産コス

トがほとんどかからないリサイクル油は、急速に中国全土に広がって一般的に使用されている。ある医学データによれば、この「リサイクル油」を長期間摂取すると発育障害や腸炎、肝臓や心臓、腎臓などの臓器肥大、脂肪肝などを発症する恐れがあり、さらには発癌性の高いアフラトキシンも含まれており、その毒性は砒素の100倍である¹⁸とも指摘されている。2011年12月、貴州省仁懐市の中学校の食堂はリサイクル食用油で作った料理を生徒に提供して、生徒たちの大規模抗議活動を引き起こした¹⁹。その後、リサイクル食用油は全国規模で取り締まられたが、これらは消費者自身には検証しにくい問題なので、今でも流通している可能性は高い。

3. 毒の医薬品用カプセル事件

2012年4月15日、中国中央テレビ（CCTV）は『毎週質量報告』において、中国の一部のヨーグルトやゼリーに、不法業者が廃棄した革靴などの皮革で作ったゼラチンが使用されていると明らかにした。その後、さらに毒性ゼラチンは医薬品用のカプセルにも悪用されているとマスメディアによって報道された。中国の大手製薬会社の9社の汚染されたカプセルからは、基準値より90倍以上の毒性の強い六価クロムが検出された²⁰。

食用ゼラチンの原料には動物の皮や骨などが使われる。しかし、専門家によれば、革靴などの廃棄皮革を原材料にした場合は、靴の製造にはクロム入りの化学製剤が使用されているので、人体の骨格や造血幹細胞を破壊し、骨格の発育及び皮膚組織に甚大なダメージを与えて、さらにその毒性はミラミン以上である²¹と指摘されている。大量の毒性カプセルが市場に流通されて、多くの患者の健康をさらに悪化させた。一方、関連する法律の不備などにより、被害者が当該企業に賠償を求められない実情もあるので²²被害者の不満を一層高めている。

上記の食品安全事件以外にも、毒饅頭、瘦肉精（塩酸クレンブテロール）豚肉、カドミウム米、発癌性のヒラメ、ミラミン鶏肉など広範囲な食品安全事件が相次いで起きており、国民の健康に多大な損害を与えている。

これらの大規模な食品安全事件の経過を考察すると、いくつかの共通点がまとめられる。それは、i 被害者は一般国民、ii 賠償が難しい、iii 政府に対する不満が高まる、である。これらの点によって、食品安全事件は大規模な抗議運動に転化しやすく、国家の安定運営に影響を与えられられる。

食品安全事件の発生原因については、土壤の汚染、食品管理部門の不祥事、メーカーの安全意識の低下などがよく指摘されるが、筆者はその根本的な原因が特権階級の食品特別供給制度にあると主張する。現在の中国では、この制度は一般の国民の間でも知られているが、長年にわたって守秘のために詳細内容を一切公開されなかった。近年、中央政府のみならず地方政府の官僚でもこの食品特別供給制度を享受するようになって、時々マスメディアに世間一般に暴露されている。以下、筆者は近年公開された食品特別供給制度の担当者の回想文章及びマスメディアの報道などの資料を使用して、中国の特異な食品特別供給制度を分析する。

三、特権階級の食品特別供給制度

中国の特権階級の食品特別供給制度（tegong, or special supply）（以下：特供）とは、建国初期から国の指導層、外国元首の招待宴に特別に安全な食品を提供するという制度である。「特需供給」或いは「特需」ともいわれる。特供の担当機関は公安部の付属機構「中南海特需特供站」であり、秘密を守るために通常「北京飯店招待所」と称した。1955年12月、北京市第三商業局（後に第二商業局と合併）は特供の担当を公安部から受け継いで、「北京市食品供給站」と改名した。場所は東安門大街34号なので、秘密を守るために通常「34号」と略称されている。現在、北京市第二商業集団（元北京市第二商業局）は、長年にわたって共産党及び国家、北京市の重要な政治活動において食品の特別供給の任務を担当している²³ので、中央政府の特供を担当する主要部門の一つであると考えられる。

1960年代の初め、中国は大飢饉に見舞われ、餓

死者は3000万人前後と推定され、いわゆる「三年自然災害」が発生した。ところが、このような困難な時期にもかかわらず、特権階層への安全な特供食品が止まることはなかった。1960年7月30日、齊燕銘國務院副秘書長（当時）が中央政府に提出した報告書に初めて特供の詳細供給及び提供対象を明確に規定した。その提供対象とは、i 副委員長、副総理、国防委員会副主席、政治協商副主席、最高人民法院院長、最高人民検察院検察長、ii 人民代表大会及び政治協商会議の在京常任委員、國務院各部の部長及び副部長、主任及び副主任、最高人民法院副院長、最高人民検察院副検察長、人民代表大会及び政治協商会議の副秘書長、各民主党派の主席と副主席、在京の高級知識階層、上記職務に相当するが職名の異なる者、給与ランキングの7級以上の者、iii 人民代表大会の在京党外代表及び政治協商会議の在京党外委員、國務院各部委党外の正・副司局長及び党外の國務院参事、各民主党派の在京の中央常務委員、在京党内外高級知識層の二・三級に当たる者、上記職務に相当するが職名の異なる者、給与ランキングの11級以上の者²⁴、である。特供の対象は職位の高低によって与えられる食品の数量も異なる。特供の恩恵を享受する指導層を見れば、当時の中央政府の高級官僚及び高級知識層をほぼ網羅している。

特供の特殊性及びその厳格性については、元北京第二商業局の幹部だった高智勇が、2007年の投稿論文で世間に公開した。特供の特殊性とは、数量、品質、種類、定刻、迅速、安全などの各方面において、手を抜かず全力を尽くすことである²⁵。また、厳格性とは、すべての原材料の生産、収穫、加工、製造、検査、包装、配送など各方面において、専門の職員、専門の設備、専門の倉庫、専門の車両で行われており、さらに、商業局が特供を担当する職員を任命し、公安部第八局が政治主張や出身などを調べた上、守衛及び検査を担当する職員を任命する²⁶、ということである。このような厳しい安全管理によって特供の安全、安心は保障されている。

特供食品の供給地として北京の「香山農場」が名高い。2007年、張宝昌元中国共産党中央警備局の職員は、建国初期共産党高級幹部専用の香山農

場の存在を初めて明らかにした。建国初期、中国共産党中央弁公庁及び公安部は、国家指導層の健康と安全を守るために北京市の玉泉山²⁷に香山農場を創設し、主に乳製品、卵、新鮮な野菜を指導部に供給しており、香山農場は高級幹部専用の農産物特供制度の幕を開いた²⁸と、張宝昌は証言している。

特供制度の存在について、中央政府の官僚は公式に認めたことはないが、否定したこともない。初めて特供の存在を承認した共産党の高級幹部は、広東省の省委書記の汪洋である。2011年7月4日、頻発する食品の安全問題の解決について、汪洋はネット利用者との交流において「我々は特供を享受しておらず皆さんと同じような食品を食べている」²⁹と発言した。実際、十数年前から広東省は専用農場を設けて安心、安全な農産物を広東省の高級幹部に提供し始めた³⁰。汪洋発言後の間もなく、同年10月にインターネット上に「中央国家機関特供製品授牌儀式」（中央国家機構への特供製品権限の授与式）の記念写真（写真一）が流され、特供の存在が確認されて特供に対する国民の不満を一層高めることになった。

写真一 特供製品権限授与式 出所：中華網



特供製品の生産管理について、提供する企業には「特需農産物質量安全（企業）年度考核表」（農産物を特別供給する企業の年次審査表）が配られる。筆者は関連企業の協力を得てこの審査表を入手した。当審査表は合計3頁、北京市特需農産物服務中心（北京市農産物特別供給サービスセンター）という機構に作成され、提供製品の安全について多くの項目がチェックされており、さらに専門家の評価及び同サービスセンターの評価の記入欄も載っている。そして審査表の末尾で「いず

れのチェック項目が不合格の場合、直ちに製品提供の資格を取り消す」と警告している。このように中国にも整った食品の管理体制が存在するし、さらに食品の供給を大陸に頼っている香港に対し、大陸から輸出された食品の安全性は99.999%の高い合格率に達している³¹。つまり、食品製造管理の不備が、頻発する食品安全問題の根本的な原因ではないといえよう。

前述した特供を受けている特権階級は、今も受け続けていると考えられるが、現在、特供を受ける階級はさらに広がった。北京市順義県李橋鎮王家場に位置する「北京海関野菜基地暨鄉村俱樂部」（北京税関野菜提供基地及び農村クラブ）は北京税関に安全な野菜を提供する農場であり、周辺の住民たちに「海関大圃」と呼ばれている。近年、北京市内の自動車保有台数の急増は交通渋滞や大気汚染をもたらしたので、特供食品が汚染されないよう、しかも迅速に中央政府の特権階級に届けるように、多くの特供専用の農場は北京空港の近辺に新しく設けられた³²。現在、北京税関のみならず、全国の各地に各地方政府の専用農場が存在し、地方政府の共産党幹部に特供の食品を供給している³³。

他方、有名なスポーツ選手も特供を受けているのは周知の事実である。中国では、豚肉の赤身を増量するため、養豚農家が「瘦肉精」と呼ばれる筋肉増強剤を豚に投与することが問題になっている。2010年8月、ドイツ卓球協会は中国オープンでのドーピング検査で塩酸クレンブテロールが検出された所属ドミトリ・オフチャロフ(Dimitrij Ovtcharov)選手を2年間の出場停止処分を言い渡した。その後、本人が故意に摂取したのではなく、滞在先の蘇州市内のホテルで食べた豚肉の残留薬物が原因であるという可能性が高いと判断されて処分は撤回された³⁴。勿論中国国内でも、食品添加物の乱用により、スポーツ選手がたまたま薬物に陽性反応を示し、出場停止処分とされるケースもよくある。そのような事態を防ぐために、国家体育総局はオリンピック大会の代表選手に安全な特供を提供し、さらに外での飲食を控えるように呼びかけて³⁵、選手たちの健康を配慮している。特権階級以外、特供を受けている一般国民は限られたス

ポーツ選手のみである。

中国の特供制度は新中国建国後の直後に始められ、それ以来、特権階級は一般人と区別して特供を享受し続けている。1980年代以前、食品の安全問題はそれほど多発しておらず、特供は十分な食品の量を特権階級に供給していたが、1990年代から食品の安全問題がますます深刻化して、特供は量のみならず、より安心、安全な食品を提供するように変わってきた。

結論

中国人は飲食を重要視する国民性を持ち、「民以食為天」（人民には食べ物が最も重要なことである）と言われるように、安心、安全な食品に高い関心を持つ伝統がある。ところが、1990年代からの経済の急速な発展とともに食品安全問題も多発するようになった。2008年以後、ミラミン粉ミルク汚染事件、リサイクル食用油事件、毒の医薬品用カプセル事件などにより、食品安全問題は一層深刻化して、被害区域も全国規模に拡大した。

一方、中国にはその詳細が公開されていない「特供」制度が存在して、特権階級は特別ルートで提供された安全な食品を享受している。元々特供は中央政府の特供階級しか享受できないものであった。けれども、食品問題の深刻化により、中央政府の下部組織及び地方政府も中央政府の「特供」を模倣し、専用農場を設けて安全な食品を享受するようになった。

現在の政治の基本姿勢とは、政治指導者は常に国民とともに喜び、国民とともに苦しまなければならないことであろう。さらに、社会主義を標榜する中国共産党は、元来、平等社会の建設に積極的に寄与しなければならない。しかし、新中国の成立後間もなく、共産党の高級幹部は国民から託された権力を濫用して、国民の生活を凌駕する「特供」制度を創設した。現在の中国においても、政治指導者は安全な特供食品を享受し続けているため、食品の安全問題を対岸の火事と見なして、決して誠実に問題に取り組もうとはしない。このように、特供制度の存在は国民の健康を侵害しているため、そこには「構造的暴力」が存在している

といえよう。つまり、制度的構造が国民に対して暴力をふるっている状態にある。また、食品安全事件の発生とその経過を考察してみると、このような「構造的暴力」は時として「直接的暴力」を引き起こしている。よって、政治指導者にとっては、これはもはや無視できない社会問題となっている。

注

- ¹ ヨハン・ガルトゥング著、高柳先男訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部、1991年、5-7頁。
- ² 同上、6頁。
- ³ 同上、52頁。
- ⁴ 「群體性事件」の詳細については、杜震「中国の群體性事件及び政府の対応」（国際文化表現学会編『国際文化表現研究』第8号、2012年、395頁）に詳しい考察がある。
- ⁵ 中国社会科学院編『中国社会形勢及び予測（2005年版）』（社会青書）中国社会科学院社会科学文献出版社、2005年、79頁。
- ⁶ 「天倫維穩不是長久之計」、『社会科学報』、2010年5月27日。
- ⁷ 中国財政部発行『關於2009年中央和地方予算執行情況与2010年中央和地方予算草案的報告』、2010年3月16日、2頁。
- ⁸ 北京城市發展研究院編『社会穩定風險評估体系報告』、2011年。
- ⁹ 上海市食品藥品安全研究中心編『食品藥品安全与監管政策研究報告2012卷』、2011年。
- ¹⁰ 「2010-2011消費者食品安全信心報告」、中共中央求是雜誌社編『小康』小康雜誌社出版、2011年第1期、52頁。
- ¹¹ 同上。
- ¹² 「温家宝痛斥染色饅頭瘦肉精」、『京華時報』、2011年4月18日。
- ¹³ 「メラミン汚染、なぜ？中国産粉ミルク 患者5万人以上」、『北海道新聞』、2008年9月26日。
- ¹⁴ 「中国毒奶受害兒童家長質問温家宝」、Voice of American、<http://www.voachinese.com/content/parents-victim-tinted-milk-20100228-85765852/462703.html>、2012年6月18日アクセス。
- ¹⁵ 趙連海（1972年5月21日—）はメラミン混入粉ミルク被害者の訴訟団体である「結石宝宝之家」の創立者。2010年に当局によってでっち上げの罪名で懲役2年半を言い渡された。
- ¹⁶ 「一線城市洋奶粉占98%市場 國産奶海外貼牌自救」、『羊城晚報』、2012年6月5日。
- ¹⁷ 「中国人一年吃約300万吨地沟油 毒性百倍于砒霜」、『中

国青年報』、2010年3月17日。

- ¹⁸ 「『リサイクル油』その原材料は下水道汚水！年間300万トンが国民の胃袋へ—中国」、Record China、<http://www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=40623>、2012年6月27日アクセス。
- ¹⁹ 「黔中学生怒砸食堂 懷疑飯菜中有地溝油校長被暫停職務」、『京華時報』、2011年12月19日。
- ²⁰ 「13胶囊涉皮革明胶停售停用」、『新京報』、2012年4月16日。
- ²¹ 「專家称毒胶囊超標危害超過三聚氰胺」、『三秦都市報』、2012年4月25日。
- ²² 「毒胶囊事件公益律師団：懲罰性賠償難度大」、『每日經濟新聞』、2012年4月27日。
- ²³ 「集團紹介」、北京市第二商業集團のホームページにて確認、2012年6月10日アクセス。
- ²⁴ 「中共中央転発齊燕銘關於在京高級幹部和高級知識分子特需供応的報告的指示（1960年11月9日）」、中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編・第13冊』中央文献出版社、1997年、253頁。
- ²⁵ 高智勇「北京市困難時期商品供応追記」、中華炎黄色文化研究会編『炎黄春秋』炎黄春秋雜誌社出版、2007年第8期、16頁。
- ²⁶ 同上。
- ²⁷ 玉泉山は北京市の西郊にある山であり、頤和園の昆明湖の水源でもある。明清時代帝王貴族の保養の勝地であった。
- ²⁸ 張宝昌「開啓高級領導食品特供制度—香山農場：為中央首長特供農産品」、人民日報社弁公庁編『文史参考』文史参考雜誌社出版、2011年第15期、73頁。
- ²⁹ 「汪洋：对食品安全有切膚之痛 広東官員没有特供」、<http://www.chinanews.com/gn/2011/07-04/3154301.shtml>、中国新聞網、2012年6月15日アクセス。
- ³⁰ 「低調種菜」、『南方週末』、2011年5月5日。
- ³¹ 「周一岳贊供港食品安全率99.999%」、『広州日報』、2012年6月24日。
- ³² “In China, what you eat tells who you are”, *Los Angeles Times*, September 16, 2011.
- ³³ 「低調種菜」、『南方週末』、2011年5月5日。
- ³⁴ 「仙林訓練中心欲自辦養殖基地」、『南京日報』、2012年2月29日。
- ³⁵ 「奧運年嚴防『禍从口入』」、『新京報』、2012年2月27日。

参考文献：

- 王元編『マクロ中国政治—社会變動の周期性を中心として』白帝社、2011年。
- 国分良成著『現代中国の政治と官僚制』慶應義塾大学出版会、2003年。
- 周勛著、廖建龍訳『中国の危ない食品—中国食品安全現状調査』草思社、2007年。

富坂聰著『中国ニセ食品のカラクリ』角川学芸出版，2007年。

三浦有史著『不安定化する中国—成長の持続性を揺るがす格差の構造』東洋経済新報社，2010年。

エチアヌ・バラッシュ著，村松祐次訳『中国文明と官僚制』みすず書房，1971年。

N.Jスメルサー著，橋本真訳『変動の社会学』ミネルヴァ書房，1974年。

“Violence, Peace, and Peace Research”, *Journal of Peace Research*, Vol.6, No.3, 1969, pp.167-191。